

# 報告事項 1 令和6年度重点方策及び重点事業報告

地域包括ケアシステム構想の目途とした2025年を迎えるにあたり、本看護協会では、さらにその先の2040年に向かう社会情勢を見据え、2021年に「兵庫県看護協会活動のあり方ー2040年を展望してー」をとりまとめた。その中で、兵庫県看護協会は「時空を超えて創造する、つなぐ・つながる看護」「県民の誰もが自らの生き方を選択でき、どのような状況であっても心から幸せを実感できる生き方を支える看護」を目指し、「看護の価値を広め魅力ある職業にしていく」、「全世代型地域包括ケアを推進するため、地元根付いた看護の創造する」の2点を活動のあり方として掲げ、当面5か年に取り組み6つの項目を定め、展開してきた。

令和6年度はこれまで取り組んできた6つの重点方策を踏襲し、さらに充実させ、以下の事業を展開した。

兵庫県看護協会活動のあり方 ー2040年を展望してー 【当面5か年の取り組み】	【令和6年度重点方策】
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保の推進
2 看護職の能力拡大	2 キャリア開発支援
3 県民への健康づくり・地域づくりの支援	3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化
4 多職種・異分野との連携の推進	4 勤務環境改善の推進
5 災害・健康危機支援体制の強化	5 災害・健康危機支援体制の強化
6 組織力（団体としての力）の強化	6 職能団体としての組織力強化

## 【令和6年度重点方策・事業報告】

### 1 看護職の人材確保の推進

多様な領域、かつ広い県内の各地域において必要な看護職を確保するため、若い世代に看護の魅力伝える取り組みや看護の日の啓発を行うほか、潜在看護職に加えプラチナナース活躍推進のための研修を行うなど、幅広い看護人材の確保に努めた。

従来のナースセンターにサテライト淡路・サテライト丹波の新設やサテライト北播の移設等、利用者の利便性の向上に努めるとともに、広報を強化し利用者拡大を図った。プラチナナースについては、令和5年度にモデル的に実施した「地域に必要な看護職確保」の取り組み成果を踏まえ、活躍の場拡大、就業斡旋の取り組みを実施し、活躍推進を図った。

また、新規就業や再就業支援を促進するため、県全体及び西播支部、北播支部、東播支部で合同就職説明会を継続実施した。

- 1) 地域に必要な看護職の確保の推進（地域偏在・領域偏在是正への取り組み）
  - ・サテライト淡路・サテライト丹波の新設と広報の強化（ホームページ、広報誌、潜在看護職や施設代表者会議等での案内、新聞記事の掲載など）
  - ・サテライト北播を看護学校内に移設し、利便性の向上と若年層看護職の利用促進
  - ・全県、西播支部、北播支部、東播支部における支部合同就職説明会の実施
  - ・令和5年度看護職員需要・離職調査（回収率 病院 92.5% 訪問看護事業所 63.8% 施設 53.5%）の実施（看護師確保定着・離職防止推進委員会）
- 2) 小中高生への看護の魅力発信
  - ・看護の日イベントや合同進学説明会の対象者を小学生、中学生も対象に拡大
- 3) 潜在看護師の再就業支援・プラチナナース活躍推進
  - ・プラチナナースを対象とした「自分らしく働き続けることの価値について」の研修・交流の実施
  - ・プラチナナース就業支援として、プラチナナース雇用歓迎求人一覧表を作成しホームページに公開
  - ・医療動向を踏まえ、新たに糖尿病、スキンケア、薬剤管理を項目に加えた再就業支援研修の実施
  - ・保健師バンク・IHEAT 登録者促進に向けた潜在保健師対象の研修会の実施

## 2 キャリア開発支援

令和5年6月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」の普及に向けあらゆる場で啓発した。実現に向けては、看護職一人ひとりが主体的に多様な方法や形態で必要な学習を計画し積み重ねて学び続けられるよう、3年間の研修計画を公表し、計画的に多様な研修を実施し、キャリア開発および継続を支援した。また、看護管理者研修を段階的に実施し、看護管理者を育成した。

- 1) 看護職の生涯学習ガイドラインの普及
  - ・理事会、支部会員会、施設代表者会で説明
  - ・長期研修受講者へ説明
    - 看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、認知症看護認定看護師教育課程（B課程）、専任教員養成講習会
  - ・研修実施「組織で行う生涯学習支援の基礎知識と実際」
- 2) あらゆる場で働くジェネラリスト看護職の育成
  - ・専門職としての活動の基盤となる38研修
  - ・看護実践研究会・施設代表者会講演会
- 3) 若手看護職への支援
  - ・新人看護職・新人助産師対象研修 10研修
  - ・新人看護職集まれ研修
  - ・2年目看護職集まれ研修
  - ・3年目看護職集まれ研修
  - ・実習指導者集まれ研修
- 4) 認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及・活用推進
  - ・特定行為研修修了者の実践報告会

- ・認知症看護認定教育課程（B課程）入講説明会

#### 5) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成への支援

- ・看護管理者研修（7研修）
- ・看護管理実践発表会

#### 6) 基礎教育との連携強化

- ・専任教員養成講習会
- ・兵庫県看護学校協議会への参加
- ・兵庫県看護学校協議会との共催研修

### 3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化

地域住民への健康維持や重症化予防、介護予防の支援の取り組みを引き続いて実施した。

また、住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、病院や訪問看護ステーションに従事する看護職が医療・生活両方の視点を持ち、看護職同士および他職種連携を進めるため、各種研修を実施した。特に訪問看護を中心に暴力対策の強化と調査を実施し、課題の明確化を進めた。

さらに、地域の看護機能強化のため、地域における看護管理者のネットワークや「地域別看護職員ネットワーク事業」等の支部活動により、各地域の状況に応じた取り組みを進めた。

#### 1) 地域における健康・療養支援体制の強化（重症化予防、産業保健含む）

- ・地域住民対象の健康支援講座、介護予防講座への看護職派遣
- ・産業保健師と行政保健師との交流による連携強化

#### 2) 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護の活動支援

- ・訪問看護師からの相談対応、暴力対応マニュアルの改正
- ・訪問看護事業所における課題抽出のためのヒアリング実施（小規模事業所運営に関すること、特定行為修了者の事業所における看護実践の状況等）

#### 3) 看護職間の連携や多職種との協働推進

- ・看看連携研修の広報および実施
- ・看護教育機関教員、弁護士、介護職との協働による訪問看護師・訪問介護員等の安全を守るための暴力等対策の検討
- ・地域別看護職員ネットワーク事業の実施（4地区支部）

#### 4) 地域における看護職の活躍推進（まちの保健室）

- ・まちの保健室において、健康維持増進、受診勧奨、重症化予防、子育て支援等、相談事業を充実させるための検討、研修実施
- ・まちの保健室事業における課題抽出のためのアンケート調査の実施（地区理事、施設代表者、ボランティア）

### 4 勤務環境改善の推進

看護職が生涯にわたり安全に安心して働き続けることができるよう職場環境改善に取り組むため、ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）委員会において、県内医療機関の労働環境改善の実態調査を実施した。

また、看護補助者を育成し就業に向けた調整を行うとともに、多職種等との協働の推進など、看護業務の効率化に向けた取り組みを進めた。

- 1) タスク・シフト/シェアを含む業務効率化の普及・推進
  - ・ナースセンターにおいて看護補助者へのタスク・シフト/シェアを推進するため、労働局と調整しハローワーク 8 か所で看護補助者の仕事紹介セミナーを開催
- 2) 看護職定着に向けた取り組み
  - ・施設代表者会講演会で看護職定着促進「選ばれる病院になるために」の研修会開催
- 3) ヘルシーワークプレイスの推進
  - ・タスク・シフト/シェアを含む医療機関における勤務環境に関する実態調査の検討

## 5 災害・健康危機支援体制の強化

頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の蔓延による地域医療の逼迫を経験し、災害時に加え感染症等の健康危機においても、医療を補完しあえる仕組みが必要となり、令和6年4月から新たな災害支援ナースの養成および派遣の仕組みが始まった。新システムでは、養成研修に感染症対応が追加され、オンライン研修受講後に演習を行い、実践力の強化を図っている。また、派遣に当たっては兵庫県が医療機関からの派遣要請を一元的に受け、それに基づき看護協会が派遣調整を行うこととなっており、円滑に稼働できるよう、名簿登録及び所属機関の県との協定締結推進に向け調整を行った。その他、災害支援ナース登録者が各地域および他の職種との実地訓練に参画し、連携と対応力強化を図っている。

また、医療機関や福祉施設における感染症対策強化のため、リソースナース派遣のための調整を行っている。

さらに、本会の事業継続計画（BCP）を踏まえ常に適切に対応できるよう、災害・健康危機発災時の体制を強化し、平時からの有事に向けた準備を進めた。

- 1) 健康危機（災害・感染症）管理体制の整備（行政・他団体との連携含む）
  - ・看護協会 BCP、帰宅困難者対応マニュアル等各種マニュアル作成・改定、実践訓練
  - ・日本看護協会および近畿地区看護協会災害担当者会議への参加
  - ・兵庫県および市町等の防災会議や地域防災訓練等への参加
  - ・兵庫県医師会等との連携、訓練参加（統括 JMAT 訓練、船上訓練等）
- 2) 災害支援ナースの育成・活動支援
  - ・新興感染症対応を追加した新たなプログラムによる災害支援ナースの養成・登録  
新システムによる登録者 519 名
  - ・兵庫県と災害支援ナース派遣の仕組みを調整
  - ・災害支援ナース交流会
  - ・世界災害看護学会や看護の日イベント等における災害支援ナースの活動紹介
- 3) 災害看護・感染症関連に関する普及
  - ・ひょうご安全の日推進県民会議との連携
  - ・高齢者施設、障害者施設等への感染症リソースナースの派遣調整

## 6 職能団体としての組織力強化

会員の確保・拡大に向け、会員のニーズに合わせた活動や、充実した研修プログラムなど、会員サービスの充実・強化とともに、ホームページ等の充実、若年層へ浸透させるための SNS の活用による情報発信の強化等、広報活動の充実を図った。

特に、加入の少ない病院、施設に対して入会促進活動を強化するほか、看護学生に対する協会活動の PR 等、会員拡大に向けた取り組みを強化した。

また、県民向けの教室開催やリソースナースネットによる講師派遣など県民の健康と安全を守るための事業の一層の充実を図った。

さらに、効率的・効果的な運営体制を確保するとともに、教育研修関係事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業の積極的な展開の一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制に努め、健全経営の維持を図った。

### 1) 会員確保・拡大の取り組み強化

- ・協会活動の動画を作成し掲載する等、ホームページの充実
- ・各施設訪問等による加入呼びかけ
- ・会員特典、会員サービスの充実
- ・看護ひょうご等広報媒体の充実

### 2) SNS を活用した広報の充実

- ・LINE の新設と周知
- ・メールインフォを活用した即時的な情報発信

### 3) 地域別ネットワークづくり事業の充実支援（地域でつながる看護の仲間づくり）

- ・地域別ネットワークづくりの拡大
- ・介護福祉施設等への認定看護師・専門看護師の研修講師の派遣
- ・行政における協議会、検討会等への参画による政策提案

### 4) 経営基盤の安定化

- ・協会立訪問看護ステーションの事業推進
- ・効率的な資金運用